

東日本連携企画 #22

さいたまからつながる **東日本**さいたま市が進める  
東日本連携事業や  
東日本地域の魅力を紹介!東日本のヒト・モノ・情報が集まる  
**まるまるひがしにほん**

まるまるひがしにほん(大宮駅東口徒歩1分)で行う、1月のイベントを紹介します。

行事名/内容	日時
福井県のイベント/特産品の販売など	1/6(土)~14(日)(1/9(火)を除く) 11:00~19:00
富山県富山市のイベント/物産品の販売など	1/20(土)・21(日) 11:00~19:00
東日本連携eスポーツイベント/東日本地域の特産品の販売	1/28(日) 11:00~19:00 ※イベントは13:00~16:00



▲過去のイベントの様子

## 東日本連携eスポーツイベント「まるまるひがしにほんフォートナイトバトロワ大会デュオ」を開催します

北海道・東北、関東、信越・北陸・中部の各地区ブロック予選を勝ち上がったチームなどによる決勝戦、解説者やゲストなどを交えたエキシビジョンマッチ、eスポーツの無料体験ブースの設置、各地域の特産品の販売を行います。

日時 1月28日(日) 13時~16時 ※入場・観戦(無料)・40人(当日先着順)

問合せ 観光国際課 ☎829・1365 ☎829・1944



▲昨年のイベントの様子

問合せ まるまるひがしにほん ☎856・9111 ☎856・9108  
経済政策課 ☎829・1401 ☎829・1944市LINE公式アカウントからも  
イベント情報を受け取れます。  
※受信設定が必要です。

## くらしの情報 ———— 住民登録に関する届出 ~届出は区民課または各支所へ~

届出	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (本市に越してきた方)	転入をした日から 14日以内	本人または 世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方)</li> <li>●転出証明書(前住所地の市区町村役場で発行されている場合)</li> <li>●国民健康保険証(すでに加入している世帯に一部転入し、世帯主が変わる場合)</li> <li>●国民年金手帳(加入者)</li> <li>●介護保険受給資格証(受給者)</li> </ul>
転出届 (本市から越される方)	転出する前 (1か月前から 受け付けます)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方)</li> <li>●国民健康保険証(加入者)</li> <li>●印鑑登録証(印鑑登録している方)</li> <li>●介護保険被保険者証(加入者)</li> <li>●後期高齢者医療被保険者証(加入者)</li> <li>●子育て支援医療費受給資格証(受給者)</li> </ul>
転居届 (市内で越された方)	転居をした日から 14日以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方)</li> <li>●国民健康保険証(加入者)</li> <li>●介護保険被保険者証(加入者)</li> <li>●後期高齢者医療被保険者証(加入者)</li> <li>●子育て支援医療費受給資格証(受給者)</li> </ul>
世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	変更があった日から 14日以内	世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険証(加入者)</li> </ul>

- 届出には本人が確認できる証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。代理人が届出する場合は委任状が必要です。
- 住民登録の届出に印鑑は不要ですが、届出に伴う諸手続きが必要な場合があります。
- 外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を併せてお持ちください。

\*Event details subject to change  
※中止や内容の変更をする場合があります。